

## は　じ　め　に

毎月勤労統計調査は統計法に基づいた指定統計調査で、賃金、労働時間及び雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的として、労働省と三重県が実施しています。

この調査の結果は毎月「毎月勤労統計調査地方調査の概要」として公表しておりますが、このたび、平成10年の1年間の結果を「地方調査年報」としてとりまとめました。

また、毎月勤労統計調査特別調査結果も併せて掲載しています。

この年報が各方面においてご活用いただければ幸いに存じます。

この調査の実施にあたり、長期にわたり多大なご協力を賜りました調査事業所及び関係機関の方々に厚くお礼申し上げますとともに、今後とも、一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

平成11年9月

三重県総合企画局統計調査課長